

ふれあい情報

2024年4月8日(月) 第381号

■発行 日本退職者連合

■発行人 野田那智子

■連絡先 〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台3-2-11

<TEL> 03-5295-0507

<FAX> 03-5295-0541

<e-mail> ntr@sv.rengo-net.or.jp

「重要経済安全保障情報保護法案」の審議に対する要請を実施 プライバシー侵害につながる懸念のある 「適正評価（セキュリティクリアランス）制度」

退職者連合は、4月3日(水)に立憲民主党、国民民主党、社民党に対し、緊急の要請行動を実施しました。「適正評価制度」の導入は「特定秘密保護法」を民間に拡大するものでプライバシーや基本的人権が侵害される懸念があるので徹底した国会審議を尽くすよう要請しました。

本法案は、3月19日に衆議院内閣委員会でも審議に入りましたが、退職者連合として徹底した審議を求めて談話を発信してきました。

しかし、十分な審議期間も確保しないまま進められているため、関係政党に対して緊急に要請行動を実施しました。

人見会長挨拶

今日は今国会で3月中旬から審議が始まっている「重要経済安全保障情報保護法案」について要請にきました。多くの問題点や懸念のある法案であると認識しています。

とくに「適正評価制度」(セキュリティクリアランス)の導入は、制度を監督する措置が脆弱であり、政府の裁量によって国民の基本的人権やプライバシーの侵害につながるような懸念が多く含まれています。

さらに短い審議時間で可決させ、詳細は政省令に先送りするという状況と聞いています。

したがって、国民の基本的

人権に関わるこの法案については十分な時間と徹底した審議をしていただき、問題点を明らかにするようよろしくお願ひしたい。

立憲民主党

大島敦企業・団体交流委員長および森山浩行内閣委員会筆頭理事をはじめ多くの議員・秘書の方に対応していただきました。

現状について、『今日の段階で20時間の審議時間となっていて、金曜日に2時間の大臣質疑と1時間の総理質疑を行うことになっている。また、この間、付帯決議ではなく法案修正という形で協議をして、各党で持ち帰っている。懸念されているプライバシー、人権の問題、そして働く人たちが不利益を被らないように詰める必要があると思っている。』

参議院も含めて詰めるべき点はまだ相当あると思っている。引き続きの課題として、要請された内容について改めて認識を深めてこれからの国会の質疑対応に

国民民主党

竹詰仁参議院議員および事務局の方が対応していただきました。

臨みたい』と状況と考え方が説明されました。

人見会長より、国民的議論がされないまま決定されることのないよう対応してもらうことを再度要請して終了しました。



大島敦企業・団体交流委員長に要請書を手交する人見会長



竹詰仁参議院議員に要請書を手交する人見会長

竹詰議員から『私も慎重に対応しなければいけないと思
っている。また、適正評価制度
に対する問題意識も要請され
た内容と同様の認識を持って
いる。人事評価につながった
り、家族のことなども知り得
ることになり、プライバシー
の侵害につながりかねない。
しかし、可決に向けて経済
界からも強い要望があると聞
いている。
党としてどうするのか、ま
だ賛否を決めていないが、緊
急に集まるなどして決めるこ
とになると思う』との説明が
されました。審議を充分に尽
くして進めることを再度要請
し終了しました。

社民党

福島みずほ党首と事務局
の方に対応していただきま
した。

福島党首から、社民党とし
ても本法案は、要請内容のと
おり多くの問題点を含んで
いるとの立場で臨んでいる。
さらに『内閣総理大臣の元
の内閣情報調査室がやること
になって、民間の秘密や国民
の情報把握することができ
て、「何が秘密なのか、それは
秘密です」みたいな状況にな
ってしまう。まさに基本的人
権の侵害につながってしまう
懸念がある。これまでも参議



福島みずほ党首に要請書を手交する人見会長

「2023年度政策・制度要求」 全国の地方自治体へ要請行動を実施!

院に移ってから議論になった
こともあるので、要請内容を
踏まえて頑張ります』との説
明をいただきました。

*各党も懸念点の多い法案
との認識をしていましたが、
残念ながら同法案は、4月5
日(金)に衆議院内閣委員会
において、22項目の付帯決
議とともに修正可決されま
した。

引き続き、衆議院および参
議院における動向を注視し
ていくとします。

昨年7月に開催した第27回定期総会で決定した「2023年度の政策・制度要求」ならびに「低所得
高齢単身女性問題に関する政策・制度要求」を各地方・地域において、自治体要請・議員要請等の行
動を展開してきました。

要請内容は、総会で決定した要求に加えて、災害対策、交通手段、保健・医療体制、ヤングケアラ
ー、50・80問題など、地域における様々な課題を加えた内容となっています。

要請実施件数は、3月現在で昨年より34件の増となりました。

また、青森県や長崎県では、退職者連合から県への要請行動が、地方新聞の記事にも取り上げら
れました。

今後とも、日本退職者連合は全国的な課題を集約し、地方退連と連携して政党や省庁への要請を
展開していきます。何回も要請を重ねることで、扉が開くことがあります。

これからも、ねばり強く取り組んでいきましょう。

～ 地方退職者連合の取り組みに敬意と感謝を申し上げます ～

○県要請 **37** ○市区町村要請 **338** ○国会議員への要請 **14**

○地方議員への要請 **84**

総数 473